

～新しい京都を発信するものづくり拠点～ らくなん進都の緑化助成事業の募集について

京都市では、新しい京都の活力を支える南部地域の先導地区として位置付ける「らくなん進都(※)」において、緑化を推進することにより、住む人・働く人にとって快適な都市環境を創出し、地区の魅力を高めるとともに環境にやさしいまちづくりを進めています。

平成29年度の「らくなん進都緑化助成事業」の受付を開始しますので、お知らせします。

(※) 京都市南部を南北に貫く幹線道路である油小路通沿道を中心とした、概ね北は十条通、南は宇治川、東は東高瀬川、西は国道1号に囲まれた、面積約607haの地区。

記



1 らくなん進都緑化助成事業の概要

(1) 事業の目的

らくなん進都に立地する企業敷地において一定規模以上の緑化を推進し、良好な都市環境の創出を図る。

(2) 助成の対象者

らくなん進都内において、100㎡以上の緑化を実施する企業
(複数の緑化を組み合わせる場合、緑化した総面積が100㎡以上であれば助成対象)

(3) 助成の対象

屋上緑化、壁面緑化又は地上緑化(樹木等の植栽、生け垣、駐車区画の緑化)

(4) 助成金の額

助成の種類	助成金の額
屋上緑化	経費の1/2を助成。ただし、上限200万円
壁面緑化	経費の1/2を助成。ただし、上限100万円
地上緑化	経費の1/2を助成。ただし、上限200万円

※ 千円未満の端数は切り捨てます。

※ 助成の種類を重複して申請することも可能ですが、助成金の合計は200万円を限度とします。

(5) 助成の対象経費

- ・ 植栽基盤の造成に伴う既設の構造物の撤去に係る工事費
- ・ 植栽基盤の造成及びかん水施設の材料費及びその工事費
- ・ 土壌、肥料、支柱及び植物その他これに類するものの材料費
- ・ 植栽工事費
- ・ 壁面緑化の誘引資材の材料費及びその工事費
- ・ 駐車区画の緑化の保護材に係る材料費及び工事費

※工事を施工する者（下請契約を交わす場合は、元請負人又は下請負人のいずれか）は、本市の区域内に本店又は主たる事務所を置いている必要があります（詳しくはお問い合わせください）。

2 申請方法

(1) 申請受付期間

平成29年4月3日（月）～ 先着順で受付します。

※ 平成30年3月14日（水）までに工事が完了し、報告書の提出ができるものに限ります。

※ 緑化工事を実施しようとする日の14日前までに、申請してください。

(2) 問合せ先

都市計画局まち再生・創造推進室（電話 075-222-3503）

3 参考

これまでに緑化助成事業を利用された企業

- ・ アルフレッサ株式会社（平成27年度／屋上緑化，地上緑化）
- ・ 株式会社アナテック・ヤナコ（平成27年度／地上緑化）
- ・ 京都機械工具株式会社（平成27年度／地上緑化）
- ・ 株式会社白鳩（平成25年度／屋上緑化）
- ・ 宝産業株式会社（平成25年度／地上緑化）
- ・ 京セラ株式会社（平成24年度／地上緑化）
- ・ 生田産機工業株式会社（平成23年度／屋上緑化，地上緑化）
- ・ マツイカガク株式会社（平成21年度／屋上緑化）